



公益社団法人

広島被害者支援センター 令和3年度

被害者支援講演会

日時 令和3年11月27日(土)
14:00~17:00(13:30開場)

場所 広島弁護士会館
(広島市中区上八丁堀2-73)

プログラム

演題：犯罪被害者等の置かれた立場

1 講演 犯罪被害者ご家族
きた ぐち ただし
北口 忠 氏

2004年10月、広島県廿日市で起きた事件で、当時高校生だった娘さんを亡くされました。その後10年以上にわたり未解決の状態が続きましたが、2018年4月に犯人が逮捕され、2020年4月に刑が確定しました。現在も犯罪被害者等の置かれた立場や、命の大切さを訴えるため講演活動を続けておられます。

2 対談 犯罪被害者ご家族
きた ぐち ただし
北口 忠 氏
当センター副理事長・弁護士
なが い たか のり
長井 貴義 氏

広島弁護士会館



入場無料
定員

100名

コロナ感染予防のためのお願い ~ご協力よろしくお願いたします~

- 定員は100名とさせていただきます。間隔をあけておすわりください。
- 体調の悪いかたは、参加を控えてください。
- 入場時に検温をさせていただきます。37.5℃以上ある方は、入場をお断りします。
- 必ずマスクを着用してください。

お問い合わせ・お申込み

参加を希望される方は、11月20日までに下記までお電話又はFAXにてお申込みください。
「整理券」を送ります。定員100名になり次第締切となります。

広島被害者支援センター事務局

受付時間/月~土 9:00~17:00

☎082-245-6667 FAX 082-245-6668

主催



広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
Victim Assistance Center of Hiroshima
公益社団法人 **広島被害者支援センター**

共催

広島県・広島県警察・広島市・広島県被害者支援連絡協議会

後援

広島弁護士会・日本司法支援センター広島地方事務所・中国新聞社・NHK
広島放送局・中国放送・広島テレビ・広島ホームテレビ・テレビ新広島

被害者電話相談 ☎082-544-1110

相談は無料です。相談の内容は決して漏れることはありません。安心してご相談ください。

●相談日/月~土曜日 ●相談時間/9:00~17:00

※本チラシは広島県共同募金会の助成で作成しています。